

【古文の通釈】

今となつては昔のことだが、浮世房は、もう飢えていたので、店屋に行つて餅を食べた。一晩中歩き続けて、空腹でたまらず、二十個以上も食べて、(お金を払おうとして)あの天王寺で篠田の者がくれた錢を腰に付けていたのを探したところ、いつの間にか落としたのだろうか、何も無い。どうしたらよいだらうと思案していたが、はつと思いついたことがあつて、急に餅を喉に詰まらせ、目を白黒させ手を握りしめて、ただ「きっきっ」と言う。店屋の主人をはじめ、他の奉公人たちまで寄つてきて、背中を強くたたいたところ、詰まった餅は外に飛び出したのか、腹に滑つて入つたのか、わからない(が、喉からは取れた)。浮世房は大声を上げて、「ああ大変だ、人殺しだ。大勢が寄つてたかつて私をたたき殺そうとしている。出て来てくれ出て来てくれ」と言うので、辺りの人たちは驚いて出て来て事情を尋ねる。店主は、「あの坊さんが餅にむせられていたのがかわいそうで、家じゅうの者がよつてたかつて背中をたたいたのだ」と言う。浮世房は、「いやいや、私は餅にむせたことはない。ただ大勢が集まつて、このように私をたたき殺そうとしたのだ。ともかく役所に訴えなくては」などと言う間に、大騒ぎになり、仲裁人が必要な状態になつて、代金をもらうどころではなくなつた。やつとのことで(浮世房を)立ち去らせた。

【古文の通釈】

遠くない昔、武蔵の国に、家が近いので互いに親しくする人がいた。一人は家が貧しく、一人は裕福だった。それで、(貧しいほうは)、いつも借り物などをしていた。

さて、(二人が)ともに死んで、その(二人のうちの一人の貧しい家の)息子が夢に見たのは、亡父が来て嘆かわしい様子で言ったことには、「裕福だった方の品物をいくらいくら借りて、返さなかったので、あの世で責められるのがたまらないから、その息子に返してほしい」と告げる。

夢から覚めて、(息子は)親の代からの後見人に、事の詳細を尋ねたところ、「そういうことがありました。あなたの夢に間違いはありません」と言う。そこで、(息子は)「不思議なことだ」と思つて、急いで言われた数量を用意して、(裕福な家の)息子のところへ、「こうした事情がありましたので、かつて借りた品物を返します」という次第を細かく申し送つた。

その(裕福な家の)息子が、返事として申したことには、「この品物を、どうして私がいただけましょう。あの世で、私の父が、(あなたの父を)責め申し上げているうえにまた、重ねて(品物を)いただくわけにはいきません」と言つて返した。(貧しい家の息子が)押し返して送つて言うことには、「(私の父が)この世でお返ししなかったからこそ、あの世で責められ申しているのです。(私の)親の嘆きを終わらせ、夢の中の(父の)頼みを間違いなく(成し遂げよう)と思います。ぜひお受け取りください」と言つて(品物を)送つた。(それを受け取つた裕福な家の息子が)また言つたことには、「親のことを大切に思い、大事にしたいと思うことは、誰にも劣りません。そこで、あの世で、親に(品物を)受け取らせたいと思います。ここで私がいただく理由はありません」と言つて返した。

何度も(このような)やりとりをして、らちがあかなかつたので、鎌倉に上つて(裁判で)対決した。奉行人をはじめ、(身分の)上から下まで、伝え聞いた人々は、「このように珍しく心を動かされる訴訟は、今まで聞いたことがない。このうえない親孝行な気持ちも、世間の道理も、深く理解していることだ」と、(二人を)褒め立てた。

そして、「この品物で、二人の亡くなった父親の供養をせよ」と(奉行人が)命令なされたので、国に帰つて、二人は、亡父のために法要を行った。(二人は)本当にめつたにないほどの賢人である。